

平成26年度 伊達市の決算状況

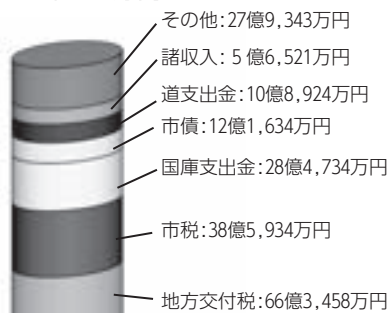
財政課財政係
(市役所 2階 ☎23-3331 内線222・223)

一般会計

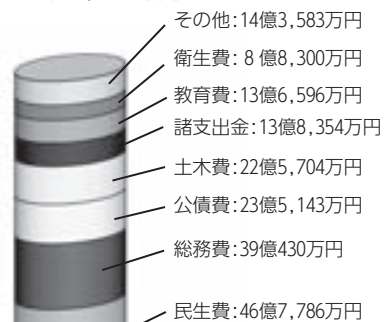
一般会計は、市の行政運営の基本になる会計で、福祉の推進や安心・安全な暮らしの確保、道路・公園など公共施設の維持整備、教育・文化の振興などに市民の皆さんからいただいた税金や国からのお金などを充てています。

平成26年度は歳入が190億548万円に対し、歳出が182億5,896万円で、歳入歳出差引額は7億4,652万円になりました。

歳入 190億548万円



歳出 182億5,896万円



地方交付税	人口や税収に応じて国から交付されるお金	34.9%
市税	市民税、固定資産税、たばこ税など	20.3%
国庫支出金	目的に応じて国から交付される補助金など	15%
市債	財政上必要な借入金。いわゆる借金	6.4%
道支出金	目的に応じて北海道から交付される補助金など	5.7%
諸収入	延滞金、預金利子、受託事業収入など	3%
その他	地方譲与税、分担金及び負担金、その他	14.7%


民生費	障がい者福祉費、児童手当支給事業など	25.6%
総務費	西いぶり広域連合負担金、職員給与費など	21.4%
公債費	借入金の返済など	12.9%
土木費	道路・街路整備事業など	12.3%
諸支出金	特別会計への諸支出金	7.6%
教育費	小中学校費、社会教育費など	7.5%
衛生費	伊達赤十字病院運営費貸付金など	4.8%
その他	西胆振消防組合負担金など	7.9%

市民 1 人あたりの決算額

主な事業、お金の使いみち

単位：万円

民生費 131,327円 	土木費 63,364円 
福祉の充実など	道路、公園、 公営住宅の整備など

衛生費 24,790円 	教育費 38,348円 
予防接種、健康診断、 ごみ処理など	学校施設の整備など

消防費 17,532円 	農林水産業費 13,565円 
防災活動や消防施設の 整備など	農業や林業の振興など

総務費 109,610円 	公債費 66,014円 
企画調整、自治会活動、 職員の給与など	借入金の返済

その他 48,055円 議会費、労働費、商工費、諸支出金など

総務費	
西いぶり広域連合負担金	48,415
民生費	
障がい者福祉費	133,688
生活保護費	83,825
児童手当支給事業	47,501
衛生費	
伊達赤十字病院運営費貸付金	20,000
伊達赤十字病院医療確保支援事業補助金	20,000
農林水産業費	
堆肥センター維持管理費	8,483
土木費	
道路整備事業	35,777
伊達市公営住宅駅前団地 (A B 地区) 買取事業	113,207
優徳団地建替事業	12,839
消防費	
西胆振消防組合負担金	61,792
教育費	
学校給食費	28,057
小学校費	18,836
中学校費	14,653

一般会計の決算額を
今年 3 月 31 日現在の人口
35,620 人で算出しました

1 年間に使われたお金を
市民 1 人あたりに換算すると
512,605円
(昨年は 521,735円)

1 年間に市民 1 人あたりが
負担した市税の合計は
108,348円
(昨年は 104,927円)

特別会計

特別会計は、特定の事業を行なうときや特定の歳入を特定の歳出に充て一般会計と区別して経理する必要がある会計です。

当市には6つの特別会計があります。

決算状況は表のとおりです。



特別会計決算収支一覧表

(単位：万円)

会計名	歳入	歳出	差引
国民健康保険	492,035	492,035	0
下水道	155,284	155,284	0
介護保険	309,961	307,900	2,061
霊園	1,084	1,084	0
簡易水道	8,758	8,758	0
後期高齢者医療	55,094	53,642	1,452
合計	1,022,216	1,018,703	3,513

企業会計

企業会計は、独立採算制をとって、公共の福祉を増進しつつ、採算も念頭に置きながら運営するものです。

当市では水道事業が該当します。

決算状況は表のとおりで、収益的収支(事業の管理・運営に関する収入支出)と資本的収支(施設の建設・改良に関する収入支出)で不足が生じています。

資本的収支の不足分は、これまで生じた利益である積立金などで補っています。



企業会計決算収支一覧表

(単位：万円)

水道事業	収入	支出	差引
収益的収支	69,229	70,974	△1,745
資本的収支	6,552	44,973	△38,421
合計	75,781	115,947	△40,166

財政健全化判断比率など

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」の平成26年度決算に基づく健全化判断比率と公営企業会計の資金不足比率は表のとおりです。

当市ではどの数値も基準以内です。

平成26年度決算に基づく健全化判断比率

(単位：%)

公営企業会計の資金不足比率

(単位：%)

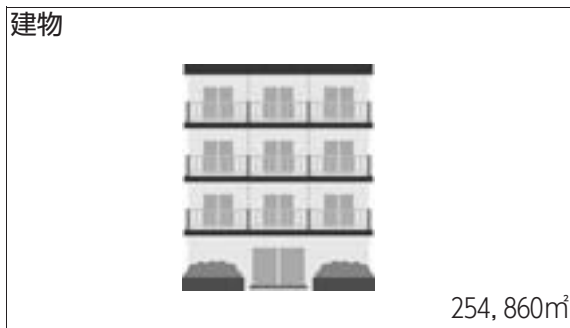
健全化判断比率	伊達市の比率	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	—	13.23	20.0
連結実質赤字比率	—	18.23	30.0
実質公債費比率	10.9	25.0	35.0
将来負担比率	35.1	350.0	

資金不足比率	伊達市の比率	経営健全化基準
水道事業会計	—	20.0
下水道特別会計	—	20.0
簡易水道特別会計	—	20.0

※各比率の「—」は、赤字または資金不足がないことを表します

財産の状況

道路や公園などの土地、学校や公営住宅などの建物を所有しています。また、このほかにも基金などの形で財産を所有しています。



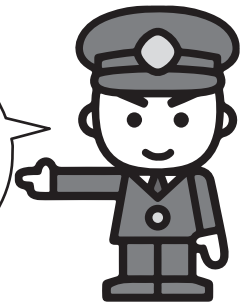
その他の財産

(今年3月31日現在)

(単位：万円)

区 分	現在高
有価証券	2,080
出 資 金	7,339
債 権	8,126
基金など	714,944

西胆振消防組合の
決算概要は
10ページを
ご覧ください。



地方債（市債）現在高

市の借金である地方債（市債）の現在高はグラフのとおりです。

平成26年度地方債（市債）の現在高

301億4,485万円

